

# 平成27年度愛媛県普通会計の決算状況

平成28年10月  
愛媛県総務部行財政改革局財政課  
(内線2192)

普通会計は、県財政の全体を把握し、地方公共団体相互の比較ができるよう、一般会計と特別会計（公営企業会計と港湾施設整備事業特別会計を除く）を合算し、会計間の移し換え（繰入金・繰出金）などを控除したものです。

## 27年度決算の特徴

- ・新たに策定した財政健全化基本方針（第2ステージ）に基づき、財政健全化の取組みを継続
- ・歳入面では県税、国庫支出金が増加する一方、地方譲与税、地方交付税が減少
- ・歳出面では扶助費、補助費等、積立金が増加する一方、普通建設事業費が減少
- ・財政状況の弾力性を示す経常収支比率は、改善

## 1 決算規模と決算収支

歳入総額は2.1%増、歳出総額は2.4%増  
実質収支、実質単年度収支は黒字

(単位：百万円)

区 分		平成27年度	平成26年度	増減額
歳入総額	A	630,761	617,536	13,225
歳出総額	B	616,648	602,074	14,574
形式収支 (A-B)	C	14,113	15,463	△1,350
翌年度へ繰り越すべき財源	D	11,683	13,455	△1,772
実質収支 (C-D)	E	2,430	2,008	422
単年度収支	F	422	220	202
基金積立額及び繰上償還額	G	3,201	2,617	584
積立基金取崩し額	H	0	0	0
実質単年度収支 (F+G-H)		3,623	2,837	786

(各数値を四捨五入して百万円単位にしているため、整合しない場合があります。)

平成27年度普通会計の決算規模は、歳入総額6,307億61百万円、歳出総額6,166億48百万円となりました。歳入総額は、前年度に比べ132億25百万円、率にして2.1%の増、歳出総額も145億74百万円、2.4%の増となっています。

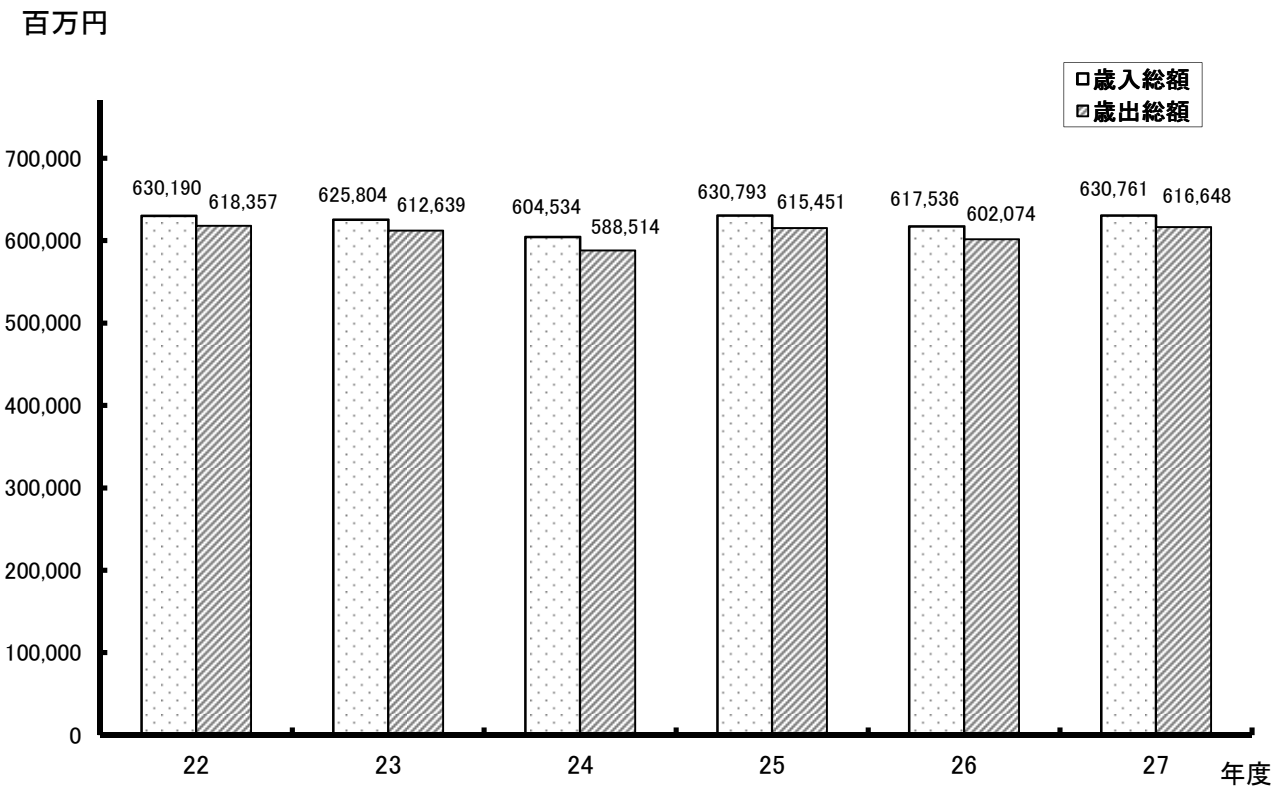
この結果、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、141億13百万円となりました。

なお、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、24億30百万円の黒字となっています。

この実質収支から、前年度の実質収支を差し引いたものが単年度収支であり、これに基金（財政基盤強化積立金）への積立額（32億1百万円）を加えたものが実質単年度収支で、36億23百万円の黒字となっています。

決算収支では黒字を確保することができましたが、地方消費税の引上げ後も自主財源比率は依然低く（44.1%）、地方交付税の削減が懸念される中、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加は避けられず、県財政の先行きは依然として厳しい状況にあります。

### 歳入・歳出総額の推移



## 2 歳入

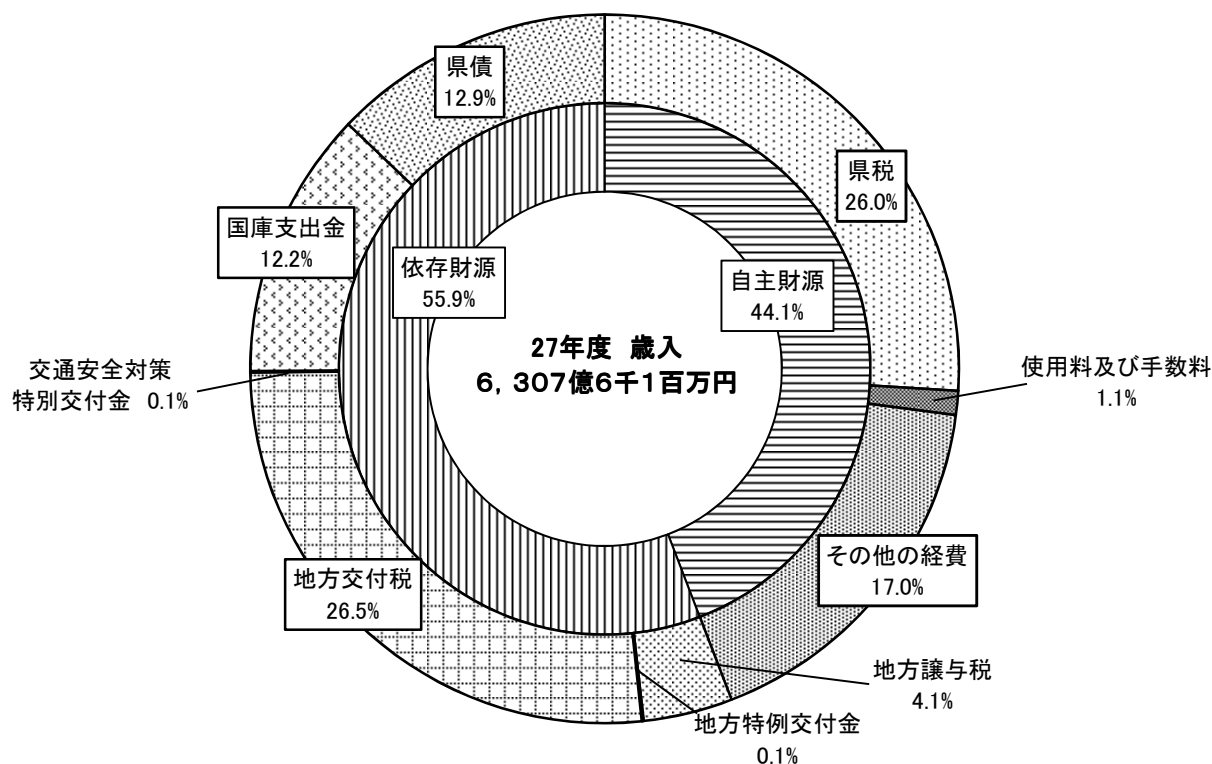
県税、国庫支出金、使用料及び手数料等が増加  
地方譲与税、地方交付税等が減少

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度		平成 26 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳入	県税	163,947	26.0	138,310	22.4	18.5
	地方譲与税	25,744	4.1	27,965	4.5	△7.9
	地方特例交付金	450	0.1	445	0.1	1.0
	地方交付税	167,238	26.5	168,773	27.3	△0.9
	交通安全対策特別交付金	435	0.1	413	0.1	5.2
	国庫支出金	77,095	12.2	75,081	12.2	2.7
	使用料及び手数料	6,900	1.1	5,901	1.0	16.9
	県債	81,192	12.9	81,026	13.1	0.2
	うち 臨時財政対策債	35,591	5.6	41,403	6.7	△14.0
	その他	107,760	17.0	119,622	19.3	△9.9
	総額	630,761	100.0	617,536	100.0	2.1

歳入決算額の科目別構成比は、地方交付税 26.5%（前年度 27.3%）、県税 26.0%（同 22.4%）、県債 12.9%（同 13.1%）、国庫支出金 12.2%（同 12.2%）の順となっています。また、対前年度増減率では、県税 18.5%、使用料及び手数料 16.9%の増となる一方、地方譲与税 7.9%、地方交付税 0.9%の減となっています。

### 歳入の状況



### 3 歳出

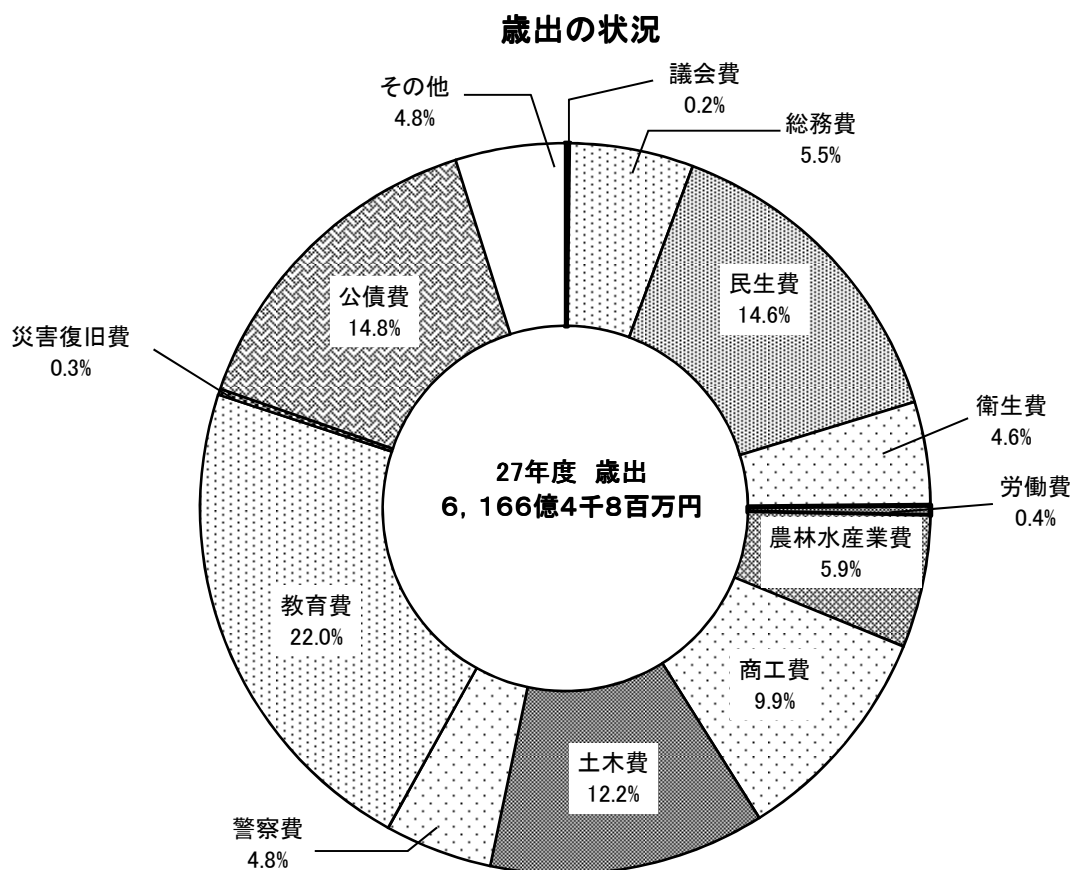
#### ① 目的別

民生費、衛生費等が増加  
総務費、労働費、農林水産業費、商工費、  
土木費が減少

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度		平成 26 年度		伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
議会費	1,220	0.2	1,197	0.2	1.9
総務費	33,787	5.5	34,334	5.7	△1.6
民生費	90,086	14.6	86,228	14.3	4.5
衛生費	28,214	4.6	23,768	3.9	18.7
労働費	2,772	0.4	3,246	0.5	△14.6
農林水産業費	36,129	5.9	39,763	6.6	△9.1
商工費	61,145	9.9	61,875	10.3	△1.2
土木費	75,287	12.2	76,672	12.7	△1.8
警察費	29,406	4.8	28,831	4.8	2.0
教育費	135,529	22.0	135,257	22.5	0.2
災害復旧費	1,655	0.3	1,623	0.3	1.9
公債費	91,565	14.8	90,737	15.1	0.9
その他	29,854	4.8	18,543	3.1	61.0
総額	616,648	100.0	602,074	100.0	2.4

歳出決算額を目的別にみますと、教育費(22.0%)、公債費(14.8%)、民生費(14.6%)、土木費(12.2%)、商工費(9.9%)、農林水産業費(5.9%)の順となっています。



② 性質別

人件費、扶助費などの義務的経費や補助費等、積立金などが増加  
普通建設事業費、貸付金等が減少

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度		平成 26 年度		伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳 出	義務的経費	283,576	46.0	279,332	46.4	1.5
	人件費	169,606	27.5	168,376	27.9	0.7
	扶助費	22,448	3.6	20,259	3.4	10.8
	公債費	91,522	14.8	90,697	15.1	0.9
	投資的経費	99,271	16.1	105,853	17.6	△6.2
	普通建設事業費	97,617	15.8	104,230	17.3	△6.3
	補助事業費	56,617	9.2	64,662	10.7	△12.4
	単独事業費	31,193	5.1	29,772	5.0	4.8
	国直轄事業負担金	9,807	1.5	9,796	1.6	0.1
	災害復旧事業費	1,655	0.3	1,623	0.3	1.9
	その他の経費	233,801	37.9	216,889	36.0	7.8
	うち補助費等	129,773	21.0	116,472	19.3	11.4
	うち積立金	18,851	3.1	13,935	2.3	35.3
	うち貸付金	62,575	10.1	64,704	10.7	△3.3
総額	616,648	100.0	602,074	100.0	2.4	

ア 義務的経費

人件費、扶助費、公債費からなる経費であり、法令等によりその支出が義務付けられているもので、歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなれば、それだけ財政の弾力性が低下し、硬直化が進みます。

平成 27 年度においては、退職者数が増加したことなどにより人件費が前年度に比べ 0.7%の増、子ども・子育て支援新制度の施行などにより扶助費が 10.8%の増、県債の元利償還額の増等により公債費が 0.9%の増となりました。

義務的経費の総額は 2,835 億 76 百万円、前年度に比べ 1.5%の増となり、構成比は 46.0%（前年度 46.4%）となりました。

イ 投資的経費

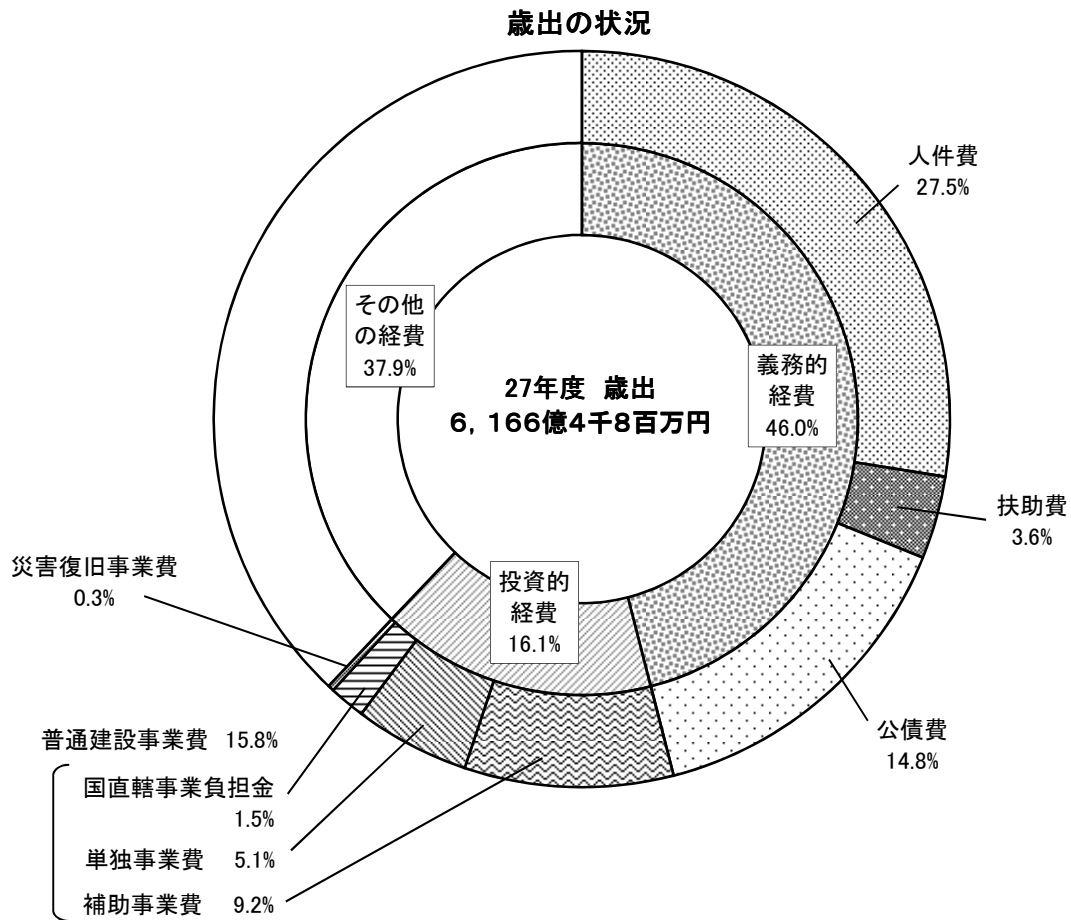
社会資本の充実を図るための経費であり、その支出効果が、長期間に及ぶもので、普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されています。

平成 27 年度は、国の補助事業が減少するなどしたため、普通建設事業費が前年度に比べ、6.3%の減となりました。

投資的経費の総額は 992 億 71 百万円で、前年度に比べ 6.2%の減となり、構成比は 16.1%（前年度 17.6%）となりました。

## ウ その他の経費

その他の経費は、補助費等や積立金などで構成されており、地方消費税交付金等の増による補助費等の増加、地域医療介護総合確保基金や農林水産業体質強化緊急対策基金等の積立金の増加などより、総額で2,338億1百万円、前年度に比べ7.8%の増となり、構成比は37.9%（前年度36.0%）となりました。



#### 4 県債残高と基金残高の状況

県債残高は増加したものの、臨時財政対策債を除く残高は減少  
基金残高は、財源対策用基金、特定目的基金ともに増加

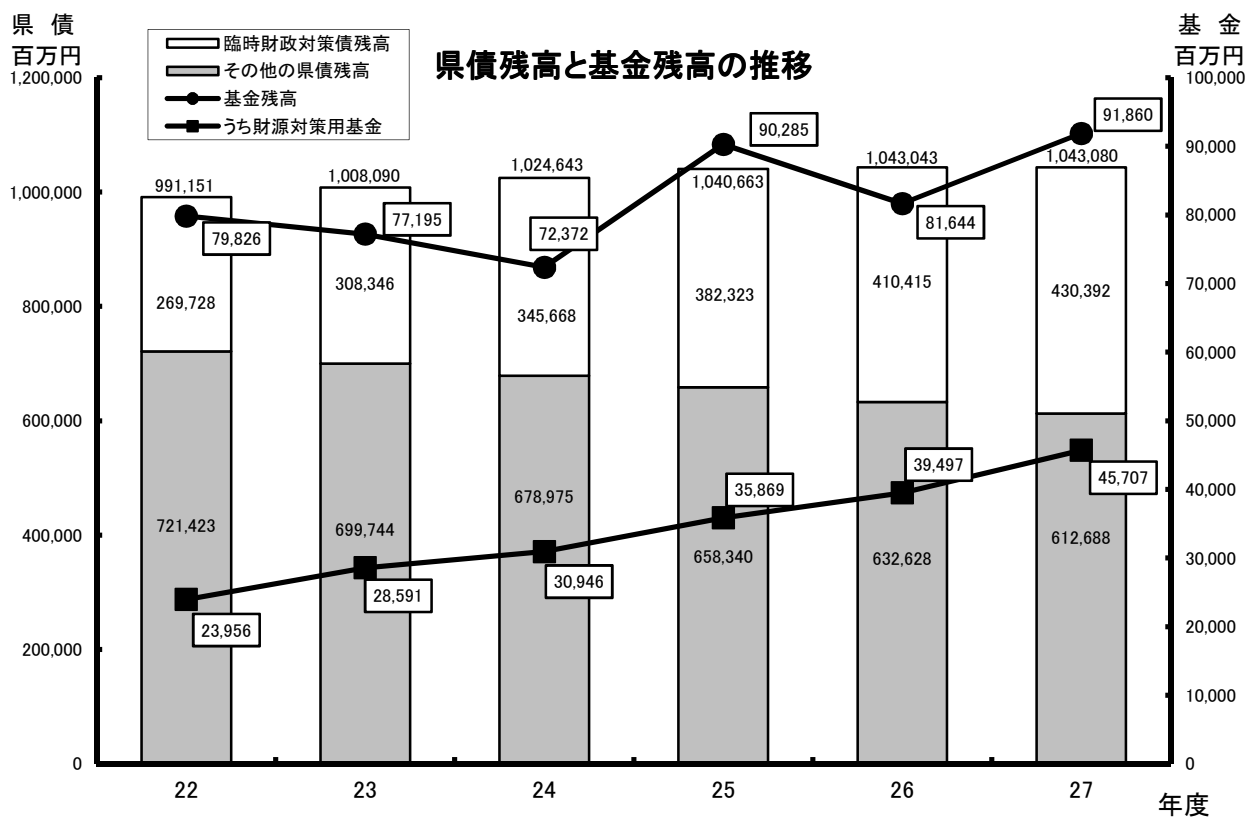
(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減額
県債残高	1,043,080	1,043,043	37
臨時財政対策債残高	430,392	410,415	19,977
その他県債残高	612,688	632,628	△19,940
基金残高	91,860	81,644	10,216
財源対策用基金	45,707	39,497	6,210
財政基盤強化積立金	27,737	24,535	3,201
県債管理基金	17,971	14,962	3,009
その他特定目的基金	46,152	42,147	4,005

県債残高は、1兆430億80百万円で、前年度に比べ37百万円の増となりました。ただし、地方交付税の肩代わりともいえる臨時財政対策債を除く県債残高は、財政健全化の取組みにより199億40百万円減少しています。

基金残高は、918億60百万円で102億16百万円の増となり、このうち、特定目的基金の合計は、地域医療介護総合確保基金を積み立てたことなどにより、40億5百万円増の461億52百万円となりました。

また、財源対策用基金は、457億7百万円で62億10百万円の増となりました。



## 5 主な財政指標

税収の増により財政力指数は0.01549ポイント改善  
 経常収支比率は、人件費、公債費等の低下により0.3ポイントの改善

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減ポイント
財政力指数	0.41181	0.39632	0.01549
経常収支比率	89.0%	89.3%	△0.3

### ア 財政力指数 (0.41181 で前年度から 0.01549 ポイント上昇)

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額(注1)を基準財政需要額(注2)で割った数値の過去3か年の平均値で、数値が1に近いほど普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があることを示します。

なお、数値が1を超える団体には普通交付税は交付されません。

(注1) 基準財政収入額：地方公共団体が標準的に収入しうると考えられる地方税等のうち基準財政需要額に対応する部分で、標準税率で算定した当該年度の収入見込額の100分の75の額に地方譲与税等を加えた額。

(注2) 基準財政需要額：地方公共団体が妥当かつ合理的な平均的水準で行政を行う場合に要する財政需要を一定の方法によって算出した額。

### イ 経常収支比率 (89.0%で前年度から0.3ポイント低下)

地方税、地方交付税のように用途が定められていない毎年度収入される財源(経常一般財源)が、人件費、扶助費、公債費といった毎年度支出される経費(経常経費)にどの程度使用されているかを表したものです。この数値が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕をもつことになるので、財政構造に弾力性があることを示します。

経常収支比率の推移

